

1 1 弓道競技

1 日 時	平成30年	9月8日(土)・9日(日)		
	監督会議		9月8日(土)	9:30
	開始式		〃	10:00
	競技開始	(遠的競技)	9月8日(土)	10:30
		(近的競技)	9月9日(日)	8:30

2 会 場 佐伯市総合運動公園弓道場

3 実施要領

(1) 種 別

- ① 男子郡市対抗 ② 女子郡市対抗

(2) 種 目

- ① 男子遠的 ② 女子遠的 ③ 男子近的 ④ 女子近的

(3) 競技方法

- ① 審判規定は、全日本弓道連盟競技規則による。ただし、補欠選手との交替を1度目から認め、それでもなお1度目の立から男子4名、女子2名になった場合も団体とする。
- ② 各競技とも、男子5名、女子3名をもってチームを編成する。
- ③ 遠的競技(射距離60m、100cm五色的の点数制)

ア 予 選 (各自4矢2立)

1郡市、男子は40射、女子は24射の点数により上位8郡市を選出する。8郡市目が複数の場合は、各自1射の競射により8郡市目を決定する。

イ 決 勝 (各自1手によるトーナメント)

男子10射、女子6射の点数によるトーナメント。各自1手による3位決定戦を行う。

- ④ 近的競技(射距離28m、36cm震的の的中制)

ア 予 選 (各自4矢2立)

1郡市、男子は40射、女子は24射の的中数により上位8郡市を選出する。8郡市目が複数の場合は、各自1射の競射により8郡市目を決定する。

イ 決 勝 (各自4矢によるトーナメント)

男子20射、女子12射の的中数によるトーナメント。各自4矢による3位決定戦を行う。

(4) 参加方法

- ① 出場者は、大分県弓道連盟会員であること。
- ② 男女とも近的・遠的にそれぞれ選手を登録できる。(同一選手でなくてもよい)
- ③ 各郡市は、男女それぞれ1名の監督及び近的・遠的にそれぞれ1名の補欠を認める。ただし、選手と補欠の交代は次による。
- ア 交替による立順の変更は認めない。
- イ 交替により退場した者は再び出場できない。

(5) その他

- ① 郡市総合順位は種別順位得点ではなく、種目順位得点の合計で決める。
- ② 郡市総合得点=男子遠的+男子近的+女子遠的+女子近的(各種目の順位得点)
- ③ 選手変更届提出時は、立順の変更は認めない。